



特別支援学校医療的ケア運営協議会を開催します

特別支援学校における医療的ケアの現状と課題について協議をするため、今年度1回目の特別支援学校医療的ケア運営協議会を下記のとおり開催します。

1 日 時

令和3年10月22日(金) 14時～16時

2 場 所

長野県庁 3階 特別会議室

3 協議内容

特別支援学校における医療的ケアの現状と課題について

- ・学校看護師や教員の行う医療的ケアの範囲
- ・人工呼吸器を使用している児童生徒への対応 等

4 その他

会議は、どなたでも傍聴できますが、個人情報に関わる部分は非公開となります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当日の体調管理に留意いただくとともに、体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。

(参考)

医療的ケアとは、たんの吸引や経管栄養などの日常生活に必要な生活援助行為です。

